

デイサービス（介護） 曾野木ふれあいの杜 ご利用料金 [定員15名(ほか緩和1名)]

※1. 利用者負担金は、原則として **1割**（一定以上の所得のある方は **2割**または **3割**）の額となります。
 ※2. 介護保険給付サービス利用料金は、新潟市の介護保険地域区分（**7級地**）**1単位**の単価（**10.14円**）で計算しております。端数処理により金額が若干異なる場合があります。あくまでも目安として下記の金額をご参照ください。
 令和4年11月現在

○介護保険給付サービス利用料金

●地域密着型通所介護

項 目 (1日につき)		利用者負担 割合別			
		自己負担 1割		自己負担 2割	
		6~7 時間	7~8 時間	6~7 時間	7~8 時間
基本	要介護 1	686 円	761 円	1,371 円	1,521 円
	要介護 2	810 円	900 円	1,619 円	1,799 円
	要介護 3	935 円	1,043 円	1,870 円	2,085 円
	要介護 4	1,060 円	1,185 円	2,120 円	2,369 円
	要介護 5	1,185 円	1,327 円	2,369 円	2,653 円
加算	入浴介助加算	41 円		81 円	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	19 円		37 円	
	家族送迎の場合(片道)	- 48 円		- 96 円	
減算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数の	5.9%	左記額の 1割 もしくは 2割負担分に加算額	
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		1.2%		
	介護職員等ベースアップ等支援加算		1.1%		

●介護予防通所介護相当サービス

項 目 (1月につき)		利用者負担 割合別		備 考
		自己負担 1割	自己負担 2割	
基本	要支援 1	1,696 円	3,391 円	(月に4回以上)
	要支援 2	3,476 円	6,952 円	(月に8回以上)
加算	生活機能向上グループ活動加算	102 円	203 円	(月1回)
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	73 円	146 円	要支援 1
		146 円	292 円	要支援 2
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数の	5.9%	左記額の 1割 もしくは 2割負担分に加算額
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		1.2%	
介護職員等ベースアップ等支援加算	1.1%			

項 目 (1日につき)		利用者負担 割合別		備 考
		自己負担 1割	自己負担 2割	
要支援 1		390 円	779 円	(月に1~3回)
要支援 2		401 円	801 円	(月に1~7回)

●通所型基準緩和サービス

項 目 (1月につき)		利用者負担 割合別		備 考
		自己負担 1割	自己負担 2割	
要支援 1		1,389 円	2,777 円	(月に4回以上)
要支援 2		2,850 円	5,699 円	(月に8回以上)

項 目 (1日につき)		利用者負担 割合別		備 考
		自己負担 1割	自己負担 2割	
要支援 1		348 円	696 円	(月に1~3回)
要支援 2		357 円	714 円	(月に1~7回)

○介護保険給付外サービス

項 目 (1日につき)	利用者負担金	
食費(おやつ代含む)	700 円	・実施地域外送迎 1 km 30 円 ・理美容代(顔剃り込) 1,800 円 (消費税込) ※要予約
おむつ	実費	

※ 食費は1日700円(昼食590円、おやつ110円)

※ 食費、実施地域外送迎は『非課税』となります。 1

- ※1. 利用者負担金は、原則として1割(一定以上の所得のある方は2割または3割)の額となります。
 ※2. 介護保険給付サービス利用料金は、新潟市の介護保険地域区分(7級地)1単位の単価(10.17円)で計算しております。端数処理により金額が若干異なる場合があります。あくまでも目安として下記の金額をご参照ください。
 令和4年11月現在

○介護保険給付サービス利用料金

●短期入所生活介護(単独型)

項 目 (1日につき)		利用者負担 割合別		
		自己負担1割	自己負担2割	自己負担3割
基本	要介護1	649円	1,298円	1,947円
	要介護2	719円	1,438円	2,157円
	要介護3	792円	1,583円	2,374円
	要介護4	862円	1,723円	2,584円
	要介護5	932円	1,863円	2,795円
加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	23円	45円	67円
	送迎加算(片道)	188円	375円	562円
	長期利用者に対する減算	-31円	-61円	-92円
	緊急短期入所受入加算	92円	183円	275円
	若年性認知症利用者受入加算	122円	244円	366円
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数の	8.3%	左記額の1割もしくは2割 又は3割負担分に加算額
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		2.7%	
介護職員等ベースアップ等支援加算	1.6%			

●介護予防短期入所生活介護(単独型)

項 目 (1日につき)		利用者負担 割合別		
		自己負担1割	自己負担2割	自己負担3割
基本	要支援1	482円	964円	1,446円
	要支援2	599円	1,198円	1,797円
加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	23円	45円	67円
	送迎加算(片道)	188円	375円	562円
	若年性認知症利用者受入加算	122円	244円	366円
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数の	8.3%	左記額の1割もしくは2割 又は3割負担分に加算額
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		2.7%	
介護職員等ベースアップ等支援加算	1.6%			

○介護保険給付外サービス

項 目 (1日につき)	食 費	滞 在 費	
		個室	多床室
4段階	1,600円	1,500円	1,000円
3段階②	1,300円	820円	370円
3段階①	1,000円		
2段階	600円	420円	
1段階	300円	320円	0円
・日常生活に関わる費用 実費 ・テレビ貸出料(1日につき) 100円(非課税) ・理美容代(顔剃り込) 1,800円(消費税込) ※要予約			

※ 食費は1日1,600円(朝食350円、昼食590円、おやつ110円、夕食550円)

※ 食費、滞在費、テレビ貸出料は『非課税』となります。

- ※1. 利用者負担金は、原則として 1 割 (一定以上の所得のある方は 2 割または 3 割) の額となります。
 ※2. 介護保険給付サービス利用料金は、新潟市の介護保険地域区分(7 級地) 1 単位の単価(10.14円) で計算しております。端数処理により金額が若干異なる場合があります。あくまでも目安として下記の金額をご参照ください。
 令和4年11月現在

○介護保険給付サービス利用料金

●地域密着型通所介護

項 目 (1日につき)		利用者負担割合別		
		自己負担 3 割		
		6~7 時間	7~8 時間	
基本	要介護 1	2,057 円	2,808 円	
	要介護 2	2,428 円	3,331 円	
	要介護 3	2,805 円	3,879 円	
	要介護 4	3,179 円	4,426 円	
	要介護 5	3,553 円	4,973 円	
加算	入浴介助加算	122 円		
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	55 円		
	家族送迎の場合(片道)	- 143 円		
減算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数の	5.9%	左記額の 3 割負担分に加算額
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		1.2%	
	介護職員等ベースアップ等支援加算		1.1%	

●介護予防通所介護相当サービス

項 目 (1月につき)		利用者負担割合別		備 考
		自己負担 3 割		
基本	要支援 1	5,087 円	(月に 4 回以上)	
	要支援 2	10,428 円	(月に 8 回以上)	
加算	生活機能向上グループ活動加算	305 円	(月1回)	
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	219 円	要支援 1	
		438 円	要支援 2	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	総単位数の	5.9%	左記額の 3 割負担分に加算額
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		1.2%	
介護職員等ベースアップ等支援加算	1.1%			

項 目 (1日につき)		利用者負担割合別		備 考
		自己負担 3 割		
要支援 1		1,168 円	(月に 1~3 回)	
要支援 2		1,202 円	(月に 1~7 回)	

●通所型基準緩和サービス

項 目 (1月につき)		利用者負担割合別		備 考
		自己負担 3 割		
要支援 1		4,165 円	(月に 4 回以上)	
要支援 2		8,548 円	(月に 8 回以上)	

項 目 (1日につき)		利用者負担割合別		備 考
		自己負担 3 割		
要支援 1		1,044 円	(月に 1~3 回)	
要支援 2		1,071 円	(月に 1~7 回)	

○介護保険給付外サービス

項 目 (1日につき)	利用者負担金	
食費(おやつ代含む)	700 円	・実施地域外送迎 1 km 30 円 ・理美容代(顔剃り込) 1,800 円 (消費税込) ※要予約
おむつ	実費	

※ 食費は1日700円(昼食590円、おやつ110円)

※ 食費、実施地域外送迎は『非課税』となります。 3

- ※1. 利用者負担金は、原則として 1 割の額となります。
- ※2. 障害福祉サービス利用料金は、新潟市の地域区分(7 級地) 1 単位の単価(10.18円) で計算しております。端数処理により金額が若干異なる場合があります。あくまでも目安として下記の金額を
- ※3. 1 ヶ月あたりのサービス利用にかかる 1 割の定率負担額については、所得(世帯の収入状況)に応じて、下表のとおり 4 区分の月額負担上限額が設定され、それ以上の負担は必要ありません。

令和4年11月現在

○障害福祉サービス利用料金

●福祉型短期入所サービス (I)

項 目 (1日につき)		利用者負担額	
基本	区分 1 及び 2	507	円
	区分 3	581	円
	区分 4	646	円
	区分 5	985	円
	区分 6	920	円
	加算	重度障害児・障害者対応支援加算	31
栄養士配置加算		23	円
食事提供体制加算		49	円
送迎加算(片道)		190	円
福祉・介護職員処遇改善加算(I)		8.6%	左記額の 1 割負担分に加算額
福祉・介護職員等特定処遇改善加算		2.1%	
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算		2.8%	

●定率負担額に関する月額上限

所得区分 (1月あたり)	負担上限額	世帯の収入状況
生活保護	0 円	生活保護受給世帯
低所得 1 及び 2	0 円	市町村民税非課税世帯
一般 1	9,300 円	市町村民税課税で所得割16万円未満(障害者)
	4,600 円	市町村民税課税で所得割28万円未満(障害児)
一般 2	37,200 円	上記以外

○障害福祉給付外サービス

項 目 (1日につき)	利用者負担金	実費
光熱水費	700 円	・日常生活に関わる費用 ・テレビ貸出料(1日につき) 100 円 ・理美容代(カットのみ) 1,980 円 (消費税込) ※要予約
食費	1,600 円	1日1,600円(朝食350円、昼食590円、おやつ110円、夕食550円)

※ 滞在費、食費、テレビ貸出料は『非課税』となります。